

HIKARI

2016/4/25号

毎月
10日・25日発行

広報

Public
Relations

Vol.275

「市民対話集会」に向けて！ 光市の今と未来を中学生が考えました



Contents 「目次」

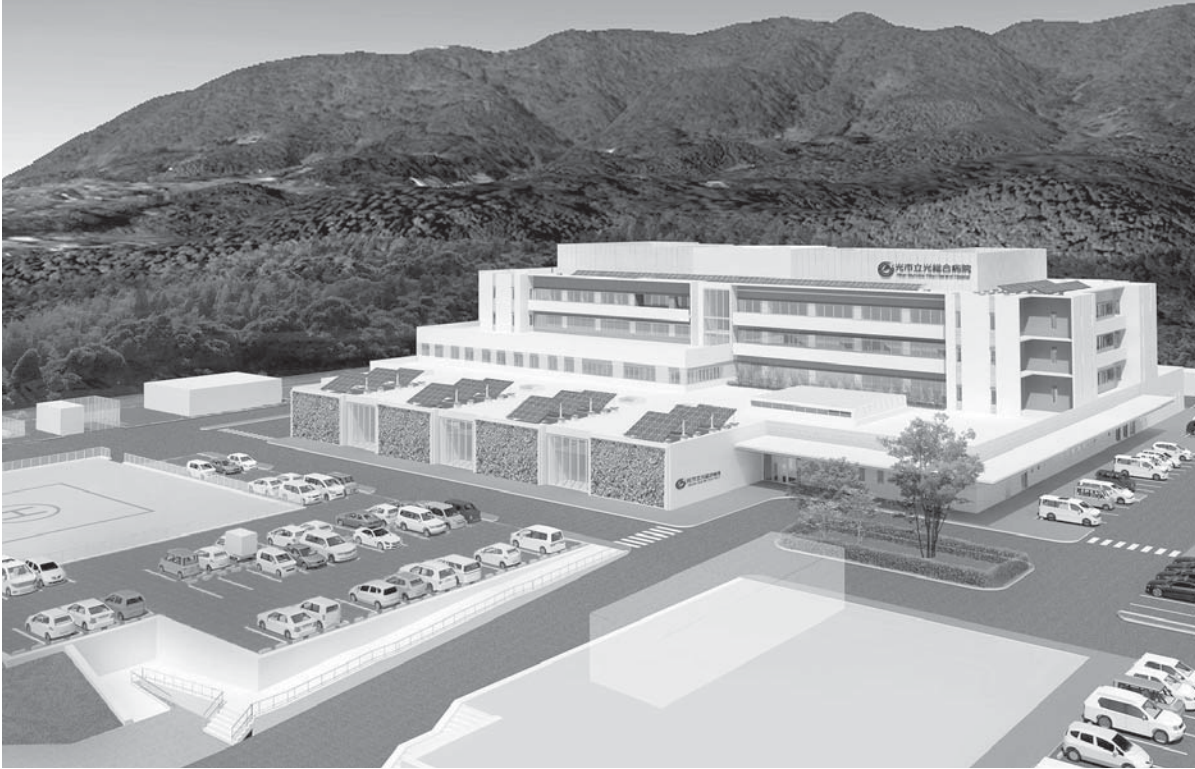
| | |
|---|----|
| ■新光総合病院の基本設計について | 2 |
| ■年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します ／国民健康保険のお知らせ | 4 |
| ■子どもの読書活動推進計画策定懇話会委員の募集 ／教育開発研究所研究員の募集 | 5 |
| ■浄化槽設置補助について／「ごみの行方&エネルギーの始まり」参加者の募集 | 6 |
| ■「ばら祭」の開催 | 7 |
| ■給与・定員管理等の状況 | 8 |
| ■まちの話題 | 12 |
| ■すこやか通信（各種相談日程など） | 14 |
| ■情報ひろば | 15 |
| ■お知らせカレンダー | 20 |
| ■「市民対話集会」を開催／食 19 レシピ | 22 |





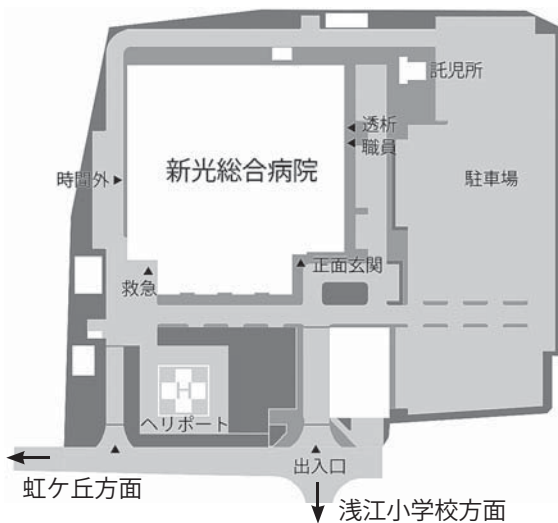
新光総合病院の基本設計が完成しました

□新病院外観イメージ図



新光総合病院の敷地の配置や建物の構造などの設計をとりまとめた「基本設計」が完成しましたので、お知らせします。

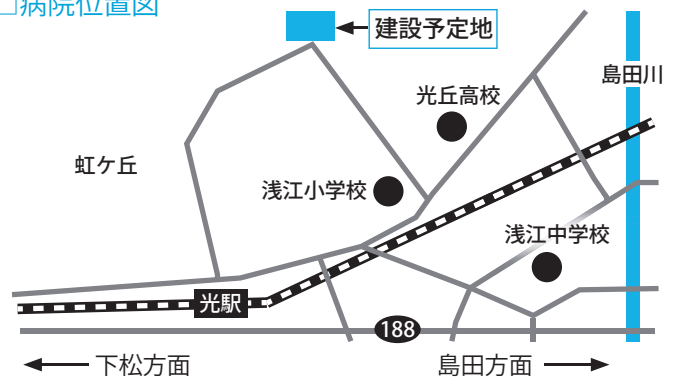
□外構・配置図



✳️外構・施設配置計画

- 敷地の特徴を活かして病院棟を北西側に配置し、前面にヘリポートを整備
- 一般車両と緊急・職員・サービス車両の出入口を分離し、明確でわかりやすい動線を確保
- 駐車場は病院出入口付近に配置

□病院位置図



□施設整備概要

- 所在地 光ヶ丘（ひかりソフトパーク）
- 敷地面積 約3万2,000㎡
- 階数、延床面積
病院棟 地上4階、搭屋1階、約1万7,680㎡
託児所 地上1階、約90㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造（耐震構造）
- 病床数 一般病床210床（地域包括ケア病棟45床、緩和ケア病棟20床を含む）
- 駐車場 約480台
- 概算工事費 約72億8,000万円（消費税などは除く）

平面図

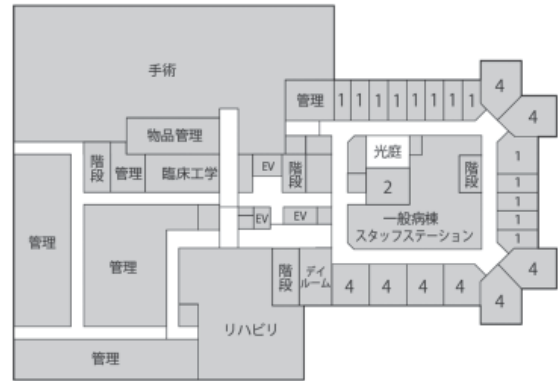
1階

- 外来・検査部門を集約配置し、患者さんがわかりやすい効率的な動線を確認
- 誰もが利用しやすい講堂や、ゆったりとしたエントランスが開かれた空間を創出



2階

- リハビリ部門を南側に面して配置し、明るく開放感のある訓練環境に配慮
- 手術部門と関連の高い病棟を隣接し、互いの連携や迅速な対応がとれるよう考慮

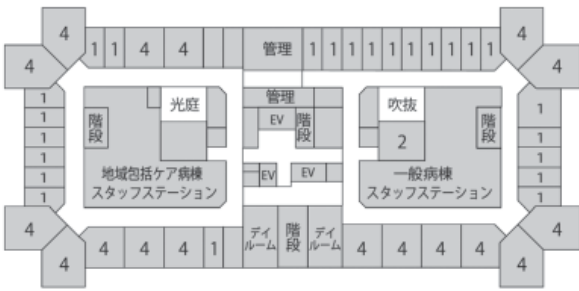


※病室内の数値（2～4階共通）
1…個室、2…2床室、4…4床室

3階

- 地域包括ケア病棟と一般病棟のフロア
- 患者さんに、安全で安心な看護が行えるよう病棟の中心にスタッフステーションを配置

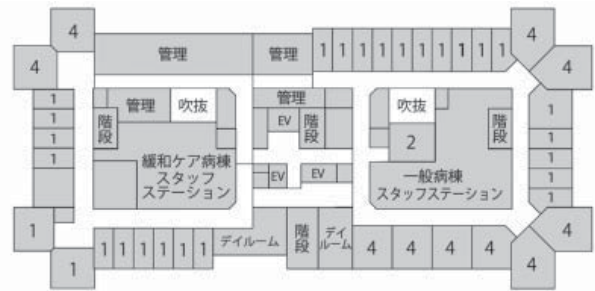
※地域包括ケア病棟
病状が安定し、退院後に質の高い生活を送るためのリハビリや在宅療養への円滑な移行を支援する病棟



4階

- 緩和ケア病棟と一般病棟のフロア
- 緩和ケア病棟は、眺望に優れて日当たりがよく、快適に過ごすことができる療養環境に配慮

※緩和ケア病棟
主に悪性腫瘍や後天性免疫不全症候群による、こころやからだのつらさを和らげ、生活の質を向上させる医療を行う病棟



※内容や図は、今後の実施設計や工事の段階で変更する場合があります。
※基本設計の概要版は、新光総合病院建設室(4)(右上参照)に掲載しています。

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 工事施工予定者選定 | → | | | |
| 実施設計 | → | | | |
| 用地取得 | → | | | |
| 建設工事 | | → | | |
| 移転作業 | | | | → 開院 |

★今後のスケジュール
今年度、工事施工予定者を選定した後、工事施工予定者や設計業者と連携し、優れた技術を反映させる実施設計に取り組みます。
平成29年度に建設工事に着工し、平成30年度末までに完成、平成31年度の開院を予定しています。



年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）

問 福祉総務課臨時福祉給付金等業務担当（あいぱーく光） ☎0833-72-5818

賃上げの恩恵がおよびにくい低所得の年金受給者などを支援するため、臨時的に高齢者向け給付金を支給します。
対象と見込まれる人には、4月末に申請書などを送付しますので、申請をお願いします。

□支給対象者 昭和27年4月1日以前に生まれた人のうち、基準日（平成27年1月1日）に本市に住民登録があり、平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない人

※ご自身を扶養している人が課税される場合や、生活保護受給者は対象となりません。

□支給額 3万円

□申請期間 4月28日（休）～7月29日（金）（郵送の場合は消印有効）

□申請方法 送付された申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、持参または郵送でご提出ください。

□申請窓口 福祉総務課臨時福祉給付金等業務担当、大和支所住民福祉課

給付金の給付を装った振り込め詐欺などにご注意ください

給付金について、市や厚生労働省の職員などが、個人情報を出したり、ATM（銀行やコンビニなどに置かれている現金自動支払機）の操作をお願いすることはありません。
おかしいと思った時は、すぐにご連絡ください。

※連絡先

- 福祉総務課臨時福祉給付金等業務担当 ☎0833-72-5818
- 消費生活センター ☎0833-72-5511
- 光警察署 ☎0833-72-0110



□給付金の受け取り 支給要件を満たす人には、申請書に記載された口座に入金します。
※口座を持っていない人は、ご相談ください。



国民健康保険の届け出をお忘れなく

問 市民課国民健康保険係 ☎0833-72-1400

| | 届け出が必要なとき | 届け出に必要なもの |
|-----|-------------------------|--|
| 加入 | 転入 | ●印かん ●転出証明書 |
| | 出生 | ●印かん ●保険証 |
| | 職場の健康保険を脱退 | ●印かん ●職場の健康保険を脱退した日が分かる書類（離職票、資格喪失証明書など） |
| | 健康保険の被扶養者でなくなった | ●印かん ●被扶養者でなくなった日が分かる書類（資格喪失証明書など） |
| | 任意継続を脱退 | ●印かん ●資格喪失証明書（有効期限の切れた保険証などでも可能な場合があります。） |
| 脱退 | 転出 | ●印かん ●保険証 |
| | 職場の健康保険に加入健康保険の被扶養者になった | ●印かん ●職場の保険証 ●国保の保険証 ※保険証は対象者全員分必要 |
| | 死亡 | ●印かん ●保険証 |
| その他 | 住所、氏名、世帯主などが変更 | ●印かん ●保険証 |
| | 修学のため市外に住民票を異動 | ●印かん ●保険証 ●在学証明書 |
| | 上記の人が卒業 | ●印かん ●保険証 |
| | 保険証を紛失、または汚損 | ●印かん ●運転免許証などの本人確認書類 |

国民健康保険（以下「国保」）の加入者が他の健康保険に加入したときや、他の健康保険を脱退し、国保に加入するときは、必ず14日以内に届け出をしてください。

【届け出が遅れると】
※医療費の全額自己負担など、不利益が生じる場合があります。
※資格取得日までさかのぼり国民健康保険税を納めなければなりません。



第3次光市子どもの読書活動 推進計画策定懇話会委員を募集します

市では、「第3次光市子どもの読書活動推進計画」の策定にあたり、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、「第3次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会」(以下「懇話会」)の委員を、次のとおり募集します。

懇話会委員の一員として、子どもの読書活動の推進について一緒に考えてみませんか。

- **応募資格** 市内在住の18歳以上の人で、図書館に利用登録がある人
- ※市の協議会などの委員として委嘱されている人、国および地方公共団体の議員・公務員は除きます。
- **募集人数** 1人
- **任期** 任命の日より平成29年3月31日
- **会議** 3回程度(平日開催)
- **応募方法** 子どもの読書活動推進に関するご意見・ご提言などをA4用紙1枚(様式は自由)にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメール

ルのいずれかでご提出ください。

- **応募期間** 4月26日(火)～5月10日(火)(必着)
- **選考** 意見・提言などを審査の上、決定します。

★子どもの読書活動 推進計画とは

子どもの自主的な読書活動を目指して、読書環境の整備や機会の提供、子どもと本をつなぐ人の育成・支援、推進体制の確立を進めるための基本計画です。



提出先・問合せ

図書館
〒743-0011
光市光井九丁目 18-1
☎ 0833-72-1440
FAX 0833-71-3644
✉ library@edu.city.hikari.lg.jp



「教育開発研究所研究員」を募集します

市内の小中学校では、「つながり」をキーワードに「ふるさと光市をこよなく愛し、夢と希望と誇りをもつ子ども」の育成を図るため、創意工夫を生かした取り組みを進めています。このような取り組みには、学校・家庭・地域の三者が協働することが必要です。

そこで、広く市民の皆さんからご意見・ご提言をいただくため、次のとおり研究員を募集します。

多数の応募をお待ちしています。

- **研究部門**
- 1 **学校経営**
子どもたちが生きる上で出会う、さまざまな課題を主体的に解決し、よりよく生きていくための資質・能力を育む学校運営についての調査研究
- 2 **教育実践**
9年間の小中学校のつながりを見通した連携体制のもとでの外国語教育の進め方についての調査研究
- 3 **光市民学**
光市の未来を切りひらいていく子どもを育てるため、光市の特色ある教育資源を生かしたカリキュラムについての調査研究

め、光市の特色ある教育資源を生かしたカリキュラムについての調査研究

- **応募資格** 市民または市内に勤務する人(教職員を除く)
- **募集人数** 若干名
- **任期** 5月より平成29年3月
- **会議** 原則2カ月に1回(平日開催)
- ※夕刻から2時間程度
- **応募方法** 光市の未来を切りひらいていく子どもを育てるため、光市の何について学ばせ、どのような考え方を育むことが求められるかについて400字程度にまとめ、持参または郵送でご提出ください。
- **応募期限** 5月10日(火)

提出先・問合せ

教育開発研究所
〒743-0011
光市光井九丁目 18-3
教育委員会内
☎ 0833-74-3603



浄化槽設置費用の一部を補助します

申問 下水道課排水設備係 ☎0833-72-1400

| 人槽 | 補助金額 | 備考 |
|------|-----------|-----------|
| 5人槽 | 33万2,000円 | 床面積130㎡以下 |
| 7人槽 | 41万4,000円 | 床面積130㎡超 |
| 10人槽 | 54万8,000円 | 二世帯住宅 |

※高度処理型浄化槽については補助金額に上乘せがあります。

- 浄化槽は、生活雑排水を浄化し、川や海をきれいに保つはたらきがあります。市では、市内の公共下水道が整備されていない地域において、浄化槽設置費用の一部を補助します。
- 対象地域など詳しくは、お問い合わせください。
- 対象 自らの居住を目的とした家屋に平成28年度中に設置が完了する人
- 受付件数(先着順)
 - 下水道事業認可区域外 25基程度
 - 下水道事業認可区域内 10基程度
- 受付期間 4月25日(月)から受け付けます。
- 補助金額 左表を参照
- 注意事項
 - ※既存住宅に浄化槽を設置する場合、広い住宅であっても、居住人員が5人以下の世帯であるなど一定の条件を満たせば、7人槽を5人槽に低減できます。
 - ※予算の範囲内で受け付けを終了します。
 - ※設置工事は、補助金交付決定後に行ってください。

※浄化槽の適切な維持管理にご協力をお願いします

浄化槽は、適切な維持管理が必要です。定期的な法定検査、保守点検、清掃などを必ず行い、地域の水環境の保全に努めましょう。

問 県周南健康福祉センター ☎0834-33-6429
問 市環境事業課 ☎0833-72-1400



「ごみの行方&エネルギーの始まり」参加者を募集

申問 環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1400

見学モデルコース

| | 見学施設 |
|-------|--|
| 半日コース | A ・恋路クリーンセンター ※1 ・エコぱーく ※1 |
| | B ・恋路クリーンセンター ※1 ・JX日鉱日石エネルギー 下松メガソーラー発電所 ※2 |
| 1日コース | C ・JX日鉱日石エネルギー 下松メガソーラー発電所 ※2 ・恋路クリーンセンター ※1 ・エコぱーく ※1 |
| | D ・恋路クリーンセンター ※1 ・山口エコテック ※1 ・エコぱーく ※1 |
| | E ・宇部テクノリサイクルセンター ※1 ・ジオパワーシステム 秋芳体感館 ※2 |
| | F ・岩国リサイクルセンター ※1 ・ミツウロコ岩国発電所 ※2 |

※1…ごみ処理施設 ※2…再生可能エネルギー施設

- 対象 自治会、老人クラブ、子ども会など市内の団体
- サポート内容
 - 1 見学施設の紹介、日程調整、見学の申し込みなど
 - 2 マイクロバスで行く見学ツアーの実施支援
- ※市職員が運転および同行します。
- 実施回数 月2回程度
- 参加人数 おおむね15人〜26人以下
- 時間 8時30分〜17時
- 参加費 無料
- ※食事代、高速道路料金、
- 申し込み方法 窓口または電話でお申し込みください。見学する施設との調整などが必要となりますので、早めにお申し込みください。(正式決定は見学日のおおむね1カ月前です)
- 保険 事故などは市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険の範囲内で対応します。
- E コースは燃料費が別途必要です。
- 申し込み方法 窓口または電話でお申し込みください。見学する施設との調整などが必要となりますので、早めにお申し込みください。(正式決定は見学日のおおむね1カ月前です)



冠山総合公園「光の花物語」

第9回「ばら祭」



約330種、1400株の
イングリッシュ、オールド
ローズなどが優雅で美しい花
を咲かせます。

＊開催期間

5月7日(土)～22日(月)
※期間中、休園日なし

■ばら祭スタンプラリー

園内5カ所に設置してある
スタンプを全部押した人に、
抽選ですてきなプレゼントが
当たります。(空くじなし)

□日時 まつり期間中の土・

日曜日 10時～16時

□台紙 一枚100円

※台紙は公園管理事務局で販売
□ゴール・抽選場所 公園管
理事務所

【イベント一覧】

| 日にち | イベント | 時間 | 場所 |
|--------|---|-----------------------------------|---------|
| 4日(祝) | 米寿記念 野鳥賛歌写真展 (8日(日)まで) 内容：山本健次郎先生の米寿にちなんで88作品の展示 | 9時～17時 ※8日は15時まで | 研修室 |
| 8日(日) | 母の日「押花教室」(各回15人) 参加費：500円 | 10時～11時30分 13時～14時30分 | 休憩所 |
| | 「ばらの苗木」700円くじ(先着100人) | 受付13時～ | ローズガーデン |
| 13日(金) | ちょっと大きな絵手紙展 (16日(月)まで) | 9時～17時 ※16日は16時まで | 研修室 |
| 21日(土) | 斑入・変り葉展 (22日(日)まで) 内容：山野草の「斑入植物」をテーマにした展示 | 9時～17時 ※22日は16時まで | 研修室 |
| | 山野草講習会「山野草のさし芽」 (7月31日(日)、9月24日(土)(全3回)) (先着10人) 参加費：2,500円(全3回分材料費) | 13時30分～14時30分 | 研修室前 |
| 22日(日) | ツリークライミング体験会 服装：動きやすい服装(半ズボン・スカートなど不可)、 運動靴(サンダルなど不可) 参加費：小学生…500円、中学生…1,000円 ※未成年者は、保護者の同意が必要です。 | 12時30分～13時30分 14時～15時 ※雨天中止 | イベント広場 |
| | 山野草オークション 内容：誰でも参加できる楽しいオークション | 13時30分～ | 研修室前 |

「光オープンガーデン2016」参加者募集

- ＊日時 5月15日(日) 9時～16時(受付9時～15時)
- ＊受付場所 冠山総合公園
- ＊内容 個人オーナーが開放する庭園の見学(地図を片手に各自で見学します。)
- ＊参加費 500円
- ＊申込方法 当日受付時間内に公園管理事務局にてお申し込みください。
※個人オーナーの庭園に立ち入ります。マナーを守って見学してください。





市の給与・定員管理等の状況

1 総括

①人件費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 平成 26 年度 |
|---------------------------|---------------|
| 住民基本台帳人口（平成 27 年 1 月 1 日） | 53,050 人 |
| 歳出額 A | 22,265,097 千円 |
| 実質収支 | 701,434 千円 |
| 人件費 B | 3,287,358 千円 |
| 人件費率 B/A | 14.8% |
| （参考）平成 25 年度の人件費率 | 14.3% |

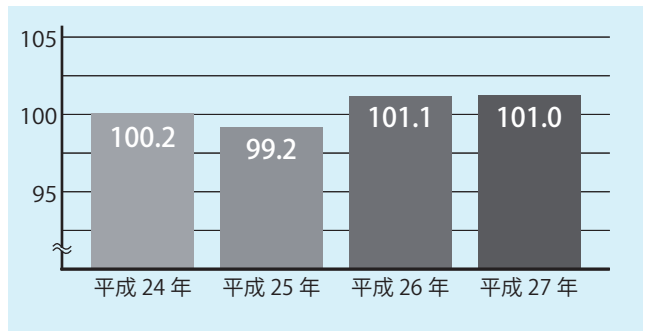
②職員給与費の状況（普通会計決算）（注 1、注 2）

| 区分 | 平成 26 年度 | |
|---------------|----------|--------------|
| 職員数 A | 349 人 | |
| 給与費 | 給料 | 1,454,726 千円 |
| | 職員手当 | 228,499 千円 |
| | 期末・勤勉手当 | 518,682 千円 |
| | 計 B | 2,201,907 千円 |
| 1 人当たり給与費 B/A | 6,309 千円 | |

③特記事項 市長の給料 10% カット （平成 24 年 11 月から実施）

（注 1）職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数です。
 （注 2）職員手当には退職手当を含みません。
 （注 3）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数（各年 4 月 1 日現在）です。
 ※平成 24 年および平成 25 年は、国家公務員の時限的な給与改定臨時特例法による給与減額措置を除いた場合の値です。

④ラスパイレス指数（注 3）の状況



2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | |
|-----|-------|--------|-----------|-----------------------|
| 光市 | 一般行政職 | 42.0 歳 | 324,334 円 | 381,937 円 (348,877 円) |
| | 技能労務職 | 52.7 歳 | 338,040 円 | 361,621 円 (343,540 円) |
| 山口県 | 一般行政職 | 43.7 歳 | 340,400 円 | 413,472 円 (365,439 円) |
| | 技能労務職 | 54.3 歳 | 311,600 円 | 340,072 円 (320,806 円) |
| 国 | 一般行政職 | 43.5 歳 | 334,283 円 | — (408,996 円) |
| | 技能労務職 | 50.2 歳 | 289,141 円 | — (328,318 円) |

（注）「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 （注）「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。また、（ ）内の額は、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当を除いた額を合計したものです。

②職員の初任給の状況

| 区分 | 光市 | 山口県 | 国 | |
|-------|-----|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 174,200 円 | 184,300 円 | 174,200 円 |
| | 高校卒 | 142,100 円 | 149,500 円 | 142,100 円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 180,900 円 | 141,900 円 | — |

③職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

| 区分 | 経験年数 10 年 | 経験年数 20 年 | 経験年数 25 年 | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 261,650 円 | 372,875 円 | 385,240 円 |
| | 高校卒 | 207,200 円 | 297,100 円 | 372,750 円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 253,400 円 | 294,600 円 | 308,100 円 |



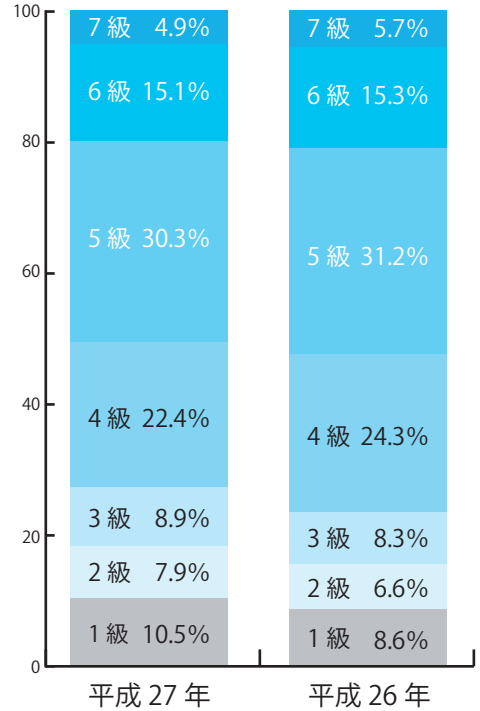
市職員の給与や定員管理等の状況について透明性を高め、市民の皆さんにより一層ご理解をいただくため、その概要をお知らせします

3 一般行政職の級別職員数等の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般職給料表級別標準職務表

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 |
|----|---|-----|
| 8級 | ●困難な業務を所掌する部長 ●これと同程度と認める職務 | 0人 |
| 7級 | ●市長事務部局の部長、部次長 ●教育委員会事務局の教育部長 ●議会事務局の局長 ●これらと同程度と認める職務 | 15人 |
| 6級 | ●市長事務部局の課長 ●農業委員会事務局の局長 ●教育委員会事務局の課長 ●公平委員会事務局の局長 ●議会事務局の次長 ●監査委員事務局の局長 ●選挙管理委員会事務局の局長 ●これらと同程度と認める職務 | 46人 |
| 5級 | ●市長事務部局の係長、主任主査 ●教育委員会事務局の係長、主任主査 ●議会事務局の係長、主任主査 ●選挙管理委員会事務局の係長、主任主査 ●農業委員会事務局の係長、主任主査 ●これらと同程度と認める職務 | 92人 |
| 4級 | ●主査 | 68人 |
| 3級 | ●主任 | 27人 |
| 2級 | ●高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務 | 24人 |
| 1級 | ●定型的な業務を行う職務 | 32人 |

② 級別構成比



(注) 1 光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

| 区分 | 光市 | 山口県 | 国 |
|----------------------------------|------------|----------------------------|----------------------------|
| 1人当たり平均支給額（平成26年度） | 1,379千円 | 1,696千円 | — |
| 支給割合（平成26年度） | 期末手当 | 2.6月分（1.45月分） | 2.6月分（1.45月分） |
| | 勤勉手当 | 1.5月分（0.70月分） | 1.5月分（0.70月分） |
| 加算措置の状況 （職制上の段階、職務の級等による加算措置） | 役職加算 5～20% | 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25% | 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25% |

② 退職手当（平成27年4月1日現在）

| 光市 | 自己都合 | 応募認定等・定年 |
|------------|----------------------|------------|
| 勤続20年 | 20.445月分 | 25.55625月分 |
| 勤続25年 | 29.145月分 | 34.5825月分 |
| 勤続35年 | 41.325月分 | 49.59月分 |
| 最高限度額 | 49.59月分 | 49.59月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置（2～45%加算） | |
| 1人当たり平均支給額 | 4,959千円 | 24,111千円 |

| 国 | 自己都合 | 応募認定等・定年 |
|------------|----------------------|------------|
| 勤続20年 | 20.445月分 | 25.55625月分 |
| 勤続25年 | 29.145月分 | 34.5825月分 |
| 勤続35年 | 41.325月分 | 49.59月分 |
| 最高限度額 | 49.59月分 | 49.59月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置（2～45%加算） | |
| 1人当たり平均支給額 | — | — |

(注) 1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 支給単価 |
|-------------------|---|--|-------------|
| 徴収手当 | 1 収納対策室収納係職員 | 1 市税の徴収及び滞納処分に従事 | 1 300 円/日 |
| | 2 各徴収担当職員 | 2 市営住宅使用料、下水道使用料、介護保険料等の徴収に従事 | 2 300 円/日 |
| 行旅病人、死亡人等 収容手当 | 1 福祉総務課職員 | 1 行旅病人の収容に従事 | 1 1,600 円/回 |
| | 2 福祉総務課職員 | 2 行旅死亡人の収容に従事 | 2 4,000 円/回 |
| | 3 環境事業課、環境政策課職員 | 3 犬、猫等の死体の処置及び捕獲の補助業務に従事 | 3 500 円/体 |
| 防疫手当 | 感染症防疫作業に従事する職員 (福祉総務課、健康増進課職員等) | 感染症防疫作業に従事 | 500 円/回 |
| 福祉事務手当 | 社会福祉主事 | 福祉に関する現地調査に従事 | 7,400 円/月 |
| 職務手当 | 1 環境事業課職員 | 1 ごみ収集業務に従事 | 1 300 円/日 |
| | 2 深山浄苑職員 | 2 し尿処理業務に従事 | 2 500 円/日 |
| | 3 下水道課職員 | 3 下水道課に勤務する職員で汚水が流入している管渠及び 排水設備の調査、検査に従事 | 3 300 円/日 |
| | 4 建築住宅課職員 | 4 建築住宅課に勤務する職員で市営住宅の維持補修に従事 | 4 300 円/日 |
| 用地交渉手当 | 公用地の取得又は損失補償のため その交渉に正規の勤務時間外に従事する職員 | 公用地の取得又は損失補償のためその交渉に正規の勤務時間 外に従事 | 300 円/日 |
| 異常気圧内作業手当 | 下水道課職員 | 下水道課に勤務する職員で圧搾空気内で行う作業に従事 | 300 円/日 |

④ 時間外勤務手当（休日勤務手当を含む）

| | 平成 26 年度 決算額 | 平成 25 年度 決算額 |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 支給実績 | 108,908 千円 | 110,339 千円 |
| 1 人当たり 平均支給年額 | 312 千円 | 313 千円 |

■ 特殊勤務手当支給実績

| | |
|-------------------------------|----------|
| 支給実績（平成 26 年度決算） | 2,971 千円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 26 年度） | 11.5% |
| 支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 26 年度決算） | 74,275 円 |
| 手当の種類（手当数） | 7 |

⑤ その他手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

（注）平成 26 年度決算額

| 内容および支給単価 | | 国の制度との差異と その内容 | 支給実績（注） | 支給職員 1 人当たり 平均支給年額（注） |
|----------------|---|--|-----------|--------------------------|
| 扶養手当 | 扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 (配偶者がいない場合の 1 人目 11,000 円) 満 16 歳に達する年度から満 22 歳に達する年度までの子 に対する加算（1 人につき） 5,000 円 | 国の制度と同じ | 38,812 千円 | 239,580 円 |
| 住居手当 | 持家 3,000 円 借家 上限 29,000 円（家賃等に応じ） | 借家上限 27,000 円 | 23,720 千円 | 114,038 円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 運賃等の相当額 (上限 55,000 円) 自動車等利用者 3,000 円～ 43,300 円 (片道 2 km 以上を距離に応じ 17 区分) | 自動車等利用者 2,000 円 ～ 31,600 円 (距離に応じ 13 区分) | 27,501 千円 | 101,107 円 |
| 管理職手当 | 管理または監督の地位にある職員に対して支給 部長職の職員 46,100 円又は 44,400 円 部次長級の職員 40,200 円 課長級の職員 33,500 円 課長補佐級の職員 25,200 円 | 手当額 46,300 円 ～ 130,300 円 | 26,779 千円 | 446,317 円 |
| 管理職員 特別勤務手当 | 管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の 必要により週休日等に勤務した場合に支給（平日深 夜の場合は半額） 部長級の職員 8,000 円 課長級の職員 6,000 円 課長補佐級の職員 4,000 円 | 組織・官職の 違いにより 6,000 円～ 18,000 円 (平日深夜の場合は 3,000 円～ 6,000 円) | 6 千円 | 6,000 円 |
| 単身赴任手当 | 赴任によりやむを得ず単身生活をする事となった 職員で、赴任前の住居から勤務場所までの距離が一 定以上の職員に対して支給 基礎額 26,000 円に距離に応じ、6,000 円～ 58,000 円 を加算 | 国の制度と同じ | 実績なし | 実績なし |



市職員の給与や定員管理等の状況について透明性を高め、市民の皆さんにより一層ご理解をいただくため、その概要をお知らせします

5 特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 区分 | 給料月額等 |
|----|---------------|
| 給料 | 市長 777,600 円 |
| | 副市長 685,790 円 |
| 報酬 | 議長 456,000 円 |
| | 副議長 399,000 円 |
| | 議員 370,000 円 |

(注) 市長の給料は 10%、副市長の給料は 3%の減額後の額です。

| 区分 | 給料月額等 |
|------|---|
| 期末手当 | 市長 副市長 (平成 26 年度支給割合) 4.05 月分 |
| | 議長 副議長 議員 (平成 26 年度支給割合) 3.10 月分 |
| 退職手当 | 市長 (算定方式) (支給時期) 777,600 円 × 在職月数 × 56.5 / 100 (任期毎) |
| | 副市長 (算定方式) (支給時期) 707,000 円 × 在職月数 × 36 / 100 (任期毎) |

6 職員数の状況

① 部門別職員数の状況と主な増減理由（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 部門 | 区分 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 対前年増減数 | 主な増減理由 | |
|---------------|--------|-----------|-----------|---------------------------|----------------------------|-------------|
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 5 | 5 | — | |
| | | 総務 | 91 | 97 | 6 | 業務増、一部部門の移管 |
| | | 税務 | 29 | 29 | — | |
| | | 民生 | 74 | 74 | — | |
| | | 衛生 | 39 | 42 | 3 | 業務増 |
| | | 労働 | | | | |
| | | 農林水産 | 26 | 26 | — | |
| | | 商工 | 7 | 7 | — | |
| | 土木 | 42 | 39 | △3 | 一部事務の縮小 | |
| | 計 | 313 | 319 | 6 | 人口 10,000 人当たり職員数 60.13 人 | |
| 教育部門 | 37 | 35 | △2 | 一部事務の縮小、一部部門の移管 | | |
| 小計 | 350 | 354 | 4 | 人口 10,000 人当たり職員数 66.73 人 | | |
| 公営企業等 会計部門 | 病院 | 357 | 356 | △1 | 一部事業の縮小 | |
| | 水道 | 35 | 35 | — | | |
| | 下水道 | 11 | 11 | — | | |
| | 国民健康保険 | 7 | 7 | — | | |
| | 介護保険 | 18 | 17 | △1 | 一部事務の縮小 | |
| | その他 | 26 | 28 | 2 | 一部事業の拡大 | |
| | 小計 | 454 | 454 | — | | |
| | 合計 | 804 【961】 | 808 【961】 | 4 | 人口 10,000 人当たり職員数 152.31 人 | |

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 【 】内は、条例定数の合計です。

② 年齢別職員構成の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 区分 | 職員数 | 区分 | 職員数 |
|------------|-------|------------|-------|
| 20 歳未満 | 1 人 | 44 歳～ 47 歳 | 92 人 |
| 20 歳～ 23 歳 | 43 人 | 48 歳～ 51 歳 | 54 人 |
| 24 歳～ 27 歳 | 71 人 | 52 歳～ 55 歳 | 81 人 |
| 28 歳～ 31 歳 | 64 人 | 56 歳～ 59 歳 | 83 人 |
| 32 歳～ 35 歳 | 99 人 | 60 歳以上 | 7 人 |
| 36 歳～ 39 歳 | 105 人 | 計 | 808 人 |
| 40 歳～ 43 歳 | 108 人 | | |

③ 職員数（病院局・水道局除く）の推移

| 区分 | 職員数 | 退職者数 | 採用者数 |
|----------|-----|------|------|
| 平成 27 年度 | 389 | 25 | 21 |
| 平成 26 年度 | 386 | 12 | 19 |
| 平成 25 年度 | 389 | 20 | 19 |
| 平成 24 年度 | 388 | 19 | 17 |
| 平成 23 年度 | 390 | 21 | 14 |

(注) 各年度の職員数と採用者数は 4 月 1 日現在、退職者数は 3 月 31 日現在の数字です。

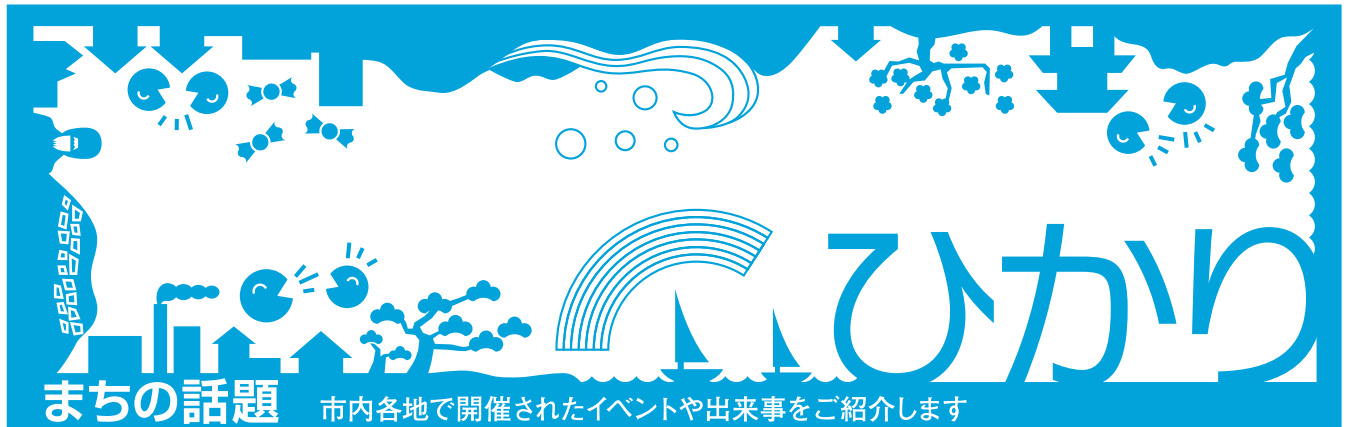
▼広報広聴係が取材した行事などは、「ふおと de ひかり」「ひかりチャンネル」(下記参照)でも紹介しています。



◀「ふおと de ひかり」QRコード
http://www.city.hikari.yamaguchi.jp/
photo/index.html



◀「ひかりチャンネル」QRコード
http://www.city.hikari.yamaguchi.jp/
hikarichannel.html



第4回ロッジフェスティバル 3月20日(祝) 周防の森ロッジ

天候にも恵まれ、親子連れなど約250人の参加があり、クラフトづくりや健康体操などの屋外活動を体験しました。

また、ロッジのピザ窯や野外炊事棟を使ったピザ焼きや豚汁づくりなども行われ、自然豊かな周防の地で身体も心も癒されるひとときを過ごしました。



絵本を寄贈していただきました 3月23日(水) 市長室

武田薬品労働組合光支部(本村千利支部長)から、光工場で実施したチャリティー募金で購入した絵本20冊を子育て支援センター(あいぱーく光)に寄贈していただきました。

寄贈された絵本は、子どもたちの健やかな成長のために、読み聞かせや貸出など、有効に活用させていただきます。

春を感じながらのウォーキング 3月26日(土) 総合体育館

春の訪れを感じながら、島田川沿いの桜や菜の花を楽しみ歩く「さくらウォーク」に、子どもから大人まで208人が参加しました。今年の桜は開花が遅れ、島田川沿いの桜はつぼみの状態でしたが、島田川河川公園の菜の花は黄色いじゅうたんのよう鮮やかで、参加者は心地良い春の風を感じ、楽しく歩きました。





水産庁長官賞受賞報告

3月29日(火) 市長室

第21回全国青年・女性漁業者交流大会において、水産庁長官賞を受賞された山口県漁業協同組合光支店（発表者茂呂居諭さん）が受賞報告を行いました。

「光の海を継ぐ」をテーマに発表され、後継者の育成など日ごろの研究・実践活動の成果が評価されての受賞です。おめでとうございます。

第23回ひかるちゃんの桜まつり

4月3日(日) 西河原緑地公園

満開の桜のもと「今年の主役は貴方です！」をテーマに開催。ステージイベントでは、出演者と観客が一緒になって、ダンスや吹奏楽などで盛り上がりました。

会場周辺の屋台村やお茶席、工作教室や昔の遊びコーナーなども多くの人でにぎわい、楽しいまつりとなりました。



文化センター所蔵美術品展開幕

4月9日(土)～ 文化センター

文化センターでは、同センターが35年にわたり収集した550点余の美術コレクションを公開しています。この企画は、「ぜ～んぶみせます！光市文化センター所蔵美術品展」と題し、春、夏、冬の3シーズン、全11節にわけて紹介。本市ゆかりの作家の作品も展示しています。ぜひ、ご覧ください。（第1節は5月8日(日)まで）

市長『わ』日記



対話 調和 人の輪 「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」 誠実 親切

＊詳しくは[HP](http://www.city.hikari.lg.jp) (http://www.city.hikari.lg.jp) をご覧ください。

市川市長が3月に参加した行事の一部を紹介します。

- 1 1日(火) クラウド型図書館システム開始式
- 2 10日(木) 第10回みどり香るまちづくり企画コンテスト入賞報告
- 3 13日(日) 第6回なぎさ復活コンサート
- 4 19日(土) 「周南ものづくりブランド」認定書交付式





あなたの健康プラスアップ

意外と多い！ロコモティブシンドローム

「ロコモティブシンドローム（ロコモ）」とは、骨・関節・筋肉といった運動器の機能が低下し、要介護につながる可能性の高い症状をいいます。

要介護や寝たきりになる原因には「脳卒中」や「認知症」がありますが、高齢者の約4人に1人は、「関節の痛み」「転倒・骨折」といった運動器障害によるものだと考えられています。

【ロコモ危険度チェック】

- ①家の中でよくつまずく。
 - ②片脚立ちで靴下が履くことができない。
 - ③15分間歩き続けることができない。
 - ④横断歩道を青信号の間に渡りきれない。
 - ⑤階段は手すりが必要。
 - ⑥2kg程度の荷物を持ち帰ることが難しい。
 - ⑦重労働の家事が難しい。
- ①～⑦のいずれか1つ当てはまれば要注意です。

【今すぐ始められる簡単トレーニング】

＊開眼片脚立ち

転倒を防ぐため必ず机などにつかまって行います。

①床につかない程度に片脚を1分間上げる。

②①を左右1日3回繰り返す。

＊足を前方に少し上げるだけでも効果があります。

＊他にもスクワット、ウォーキング、ラジオ体操などがあります。

＊病気や体調などに不安がある人は、事前に医師と相談して行いましょう。



5月の健康カレンダー

| 行事名 | 日時 | 場所 | その他 |
|------------------|---------------------------|--------------------|---|
| 育児 | 育児相談 | 12日(木) 13:30～14:30 | あいぱーく光 |
| | 歯の健康相談 | 18日(水) 9:30～11:00 | 島田コミュニティセンター |
| | 1歳児お誕生相談 | 27日(金) 9:30～11:00 | 浅江コミュニティセンター |
| | 2歳児お誕生相談 | 12日(木) 13:30～14:30 | あいぱーく光 |
| 母親教室 | 19日(木) 9:30～11:30 | | 持参物：母子健康手帳 ※31日はエプロン、ハンドタオル、実習代200円が必要 |
| | 26日(木) 9:30～11:30 | あいぱーく光 | |
| | 31日(火) 9:30～13:00 | | |
| 食育相談 (要予約) | 19日(木) 9:00～15:00 | あいぱーく光 | 持参物：母子健康手帳 (乳幼児) |
| 癒しのカウンセリング (要予約) | 10日(火)、24日(火) 13:30～15:30 | あいぱーく光 | 内容：臨床心理士による心の健康相談 |
| 健康相談 (要予約) | 13日(金) 9:00～15:00 | あいぱーく光 | 持参物：健康手帳 (お持ちの人) |
| 成人歯科健診 | 12日(木) 13:30～14:30 | あいぱーく光 | 対象：乳幼児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民 持参物：母子健康手帳 (妊婦) 健康手帳 (お持ちの人) |

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

市光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
<http://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(3月末現在)
 人口 52,417(-107)
 男性 25,014 (-61)
 女性 27,403 (-46)
 世帯数 23,216(+50)
 ※ () 内は
 前月からの増減

お知らせ

祝日の可燃ごみ収集

4月29日(祝)に浅江、三井・周防、上島田、中島田地区(火・金コース)の可燃ごみ収集を行います。決められた時間ま

でに指定袋で出してください。

環境事業課市



ゴールデンウィーク中のし尿収集業務

次の期間、し尿収集業務を休止します。

● 期間 4月29日(祝)、5月3日(祝)～5月5日(祝)

☎ 光環境整備係 (光地域)

☎ 0833・71・2481

(緊急連絡先)

☎ 090・7120・2094

☎ (有)大和清掃興業(大和地域)

☎ 0820・48・5139

(緊急連絡先)

☎ 0820・48・2700

病児保育の利用対象年齢の拡大

病児保育は、病中や病気回復期の児童を、一時的に預かりする制度です。

平成28年4月より対象児童の範囲を拡大します。

● 場所 医療法人至誠会梅田病院内

● 対象 生後3カ月から小学校6年生まで

☎ 子どもの家庭課保育・子育て支援係 (あいぱーく光)

☎ 0833・74・3005

くくりわなで猫を行う農家への補助

くくりわなで猫を行う農家の人になわの購入を補助します。

● 対象 わな猫免許所持者で、市から自衛わなによる有害鳥獣捕獲許可を受けた人

(1年度1回限り)

● 補助率 くくりわな本体、部品購入費用の3分の1以内

※ 上限金額は、1人当たり13000円(10000円未満は切り捨て)

● 対象期間 4月1日(金)～10月31日(月)までに購入したものの。

※ 鳥獣保護区などで使用するために購入する場合は、ご相談ください。

● 申請に必要なもの 狩猟免許証の写し、自衛わなによる有害鳥獣捕獲許可証の写し、印かん、くくりわな本体および購入部品の領収書、補助金の振込先を確認できるもの、購入したものおよび設置後の写真

☎ 水産林業課有害鳥獣対策係市

光化学オキシダントにご注意ください

自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線を受けると「光化学オ

キシダント」が生成され、「光化学スモッグ」が発生します。特に日差しが強く、高温になる夏場に発生しやすく、のどの痛みや頭痛などの症状が出る場合があります。

【オキシダント注意報などが発令された場合の対応】

注意報、警報などが発令された場合は、次の点に注意してください。
 ○ 屋外での激しい運動は避ける
 ○ 目やのどに刺激や痛みを感じたら、すぐに洗眼やうがいをする
 ○ 症状のひどい場合は、医師の診察を受ける
 ※ オキシダント情報などの発令メールサービスにご登録ください。

詳しくは、県環境保健センター

ター ☎ (<http://homepage2.nifty.com/yamaguchi-taiki/>)

をご覧ください。

☎ 環境政策課環境保全係市

☎ 周南環境保健所

☎ 0834・33・6428

お知らせ

「光市広報デジタルアーカイブ」を開設

市では、過去に発行された広報紙（旧光市、旧大和村、旧大和町を含む）をホームページ上で閲覧できる「光市広報デジタルアーカイブ」を開設しました。光市のあゆみも今までに発行した広報紙とともに振り返ってみませんか。

●利用方法 市☎（左上参照）にアクセスし、光市広報デジタルアーカイブトップページ掲載の「ご利用にあたって」に記載されている規約を順守してご利用ください。

☎ 広報統計課広報聴係 ☎

下水道の適切な使用にご協力ください

各家庭の汚水は、下水道管渠のほか中継ポンプ場やマンホールポンプを経由して浄化センターまで運んでいま

すが、タオル、紙おむつ、生活用品やビニール類などを流されることによる管渠の閉塞やポンプの詰まりが多発しており、下水道施設の維持管理に支障をきたしています。

下水道の適切な維持管理のため、これらの異物は流さないようお願いいたします。

☎ 下水道課排水設備係 ☎

5月は「児童福祉月間」

次代を担う子どもたちの健全やかな成長を願い、市内の幼稚園・保育園・認定こども園の園児が作成したこいのぼりを掲揚します。

●期間 5月8日(日)まで

●場所 あいぱーく光

☎ 子ども家庭課保育・子育て支援係（あいぱーく光）

☎ 0833・74・3005

土地開発公社保有地の宅地を分譲中

光虹ヶ丘西土地区画整理事

業による宅地（14区画）を分譲しています。

詳しくは市☎（左上参照）をご覧ください。

☎ 土地開発公社

☎ 0833・72・1400



分譲宅地位置図

不正大麻・けし撲滅運動

5月1日(日)から6月30日(木)までの2カ月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に展開されます。

大麻や麻薬成分を含んでいるけしは勝手に植えてはいけません。大麻、植えてはいけないけしを発見したときや見分け方が分からないときは、

県健康福祉センターに連絡してください。

☎ 県周南健康福祉センター

☎ 0834・33・6427

B型・C型肝炎 ウイルス検査

●日時 毎月第3水曜日 10時～11時（要予約）

●場所 県周南健康福祉センター（周南市毛利町2・38）

●検査費用 無料

※結果は原則として郵送で通知しますので、郵送料82円が必要です。

【骨髓バンクドナー登録】

●日時 毎月第3水曜日 9時～10時（要予約）

●場所 県周南健康福祉センター

●登録要件 体重が男性45kg以上／女性40kg以上、18歳から54歳までの健康な人

☎ 県周南健康福祉センター健康増進課地域保健班

☎ 0834・33・6425

日赤活動資金にご協力ください

日本赤十字社は、災害時の医療救護活動、青少年やボランティアの育成、国際救援などの人道的活動を行っており、本市においても、自動体外式除細動器（AED）の設置、救済物資の備蓄などを行っています。

これらの活動は、皆さんから寄せられる活動資金に支えられています。

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」赤十字活動へのご理解と活動資金へのご協力をお願いします。

☎ 日本赤十字社光地区（あいぱーく光 福祉総務課内）

☎ 0833・74・3000





～親子ふれあいチャレンジ体験～
**「少年少女セミナー」の
 受講生を募集します**

自然や人とのふれあいを通して、協調性・創造性を養ってみませんか。

●対象 全日程に参加できる市内小学1年生から3年生までの児童と保護者

- 1 5月21日(土) 9時30分～11時30分
- 2 7月16日(土) 9時～12時
- 3 10月22日(土) 9時30分～13時
- 4 11月26日(土) 9時30分～11時30分
- 5 平成29年1月21日(土) 9時30分～12時

●内容 焼きものづくりや料理、ヒップホップなどを親子で楽しむ体験教室です。詳しくは、広報「ひかり」5月10日号折り込み予定の「まなびんぐ・ひかり」をご覧ください。

●募集組数 30組 (応募多数の場合は抽選)

●受講料 児童1人につき年額1,000円
 ※実習費は別途実費負担が必要

●申込方法 ハガキまたはFAXに住所、児童と保護者の氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、年齢、電話番号を記入の上、お申し込みください。

●申込期限 5月16日(月) (必着)

●申込先 青少年センター 〒743-0011
 光市光井九丁目18-3
 ☎0833-72-2245 FAX0833-72-2246



**山口自死遺族の集い
 「クローバー」**

大切な人を自殺で亡くされた遺族が集い、自身の体験や想いを安心して語り合い分かち合う場です。

●日時 毎月第3土曜日 13時30分～15時30分(8月・12月を除く)
 ●場所 防府総合庁舎(防府市駅南町13・40)

相談



**司法書士無料法律相談
 (要予約)**

●日時 5月12日(木) 9時～

●参加費 200円(茶菓子代)
 ※初めて参加する人は、電話でお問い合わせください。
 ●県精神保健福祉センター
 ☎0835・27・3480

12時(1人30分程度)

●場所 市役所3階会議室
 ●定員 6人

●相談内容 多重債務、不動産登記、会社・法人登記、訴訟手続、成年後見

※多重債務は、事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

●申込方法 5月2日(月)8時30分から電話での受け付けを開始します。(土・日曜日を

除く)

●申込先 青少年センター 〒743-0011
 光市光井九丁目18-3
 ☎0833-72-2245 FAX0833-72-2246

行政書士無料相談会

●日時 5月20日(金) 10時～15時

●場所 あいぱーく光

●相談内容 遺言、相続、成年後見

●申込先 青少年センター 〒743-0011
 光市光井九丁目18-3
 ☎0834・32・3521

催し



なかよし広場

英語絵本を楽しもう

英語絵本の読み聞かせを親子で一緒に楽しんでみませんか。

●日時 5月13日(金) 10時30分～11時30分

●場所 あいぱーく光

●対象 乳幼児とその保護者(申し込み不要)

●講師 河村淳子さん(mamacoto)

●申込先 青少年センター 〒743-0011
 光市光井九丁目18-3
 ☎0833・74・3030

**親子ふれあい教室
 ～パパも出番ですよ～**

親子による夏野菜の苗植えと、クッキングに参加しませんか。

●日時 5月14日(土) 10時～12時

●場所 あいぱーく光

●対象 幼児(未就学児)とその保護者

●定員 15組

●内容 親子で苗植え、親子クッキング

●持参物 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、お茶

●参加費 1家族100円

●申込方法 窓口、電話のいずれかでお申し込みください。

●申込先 子育て支援センター(あいぱーく光)

●申込先 青少年センター 〒743-0011
 光市光井九丁目18-3
 ☎0833・74・3030

催し



教養講座（ヨガ・中国語・アロマテラピー）

【ヨガ】

- 日時 毎週火曜日（6月7日）～平成29年3月
- 場所 地域づくり支援センター

- 受講料 月額1000円
- 持参物 ヨガマットなど

【中国語】

- 日時 毎週金曜日（6月3日）～平成29年3月
- 場所 光井コミュニティセンター

- 受講料 月額1000円（別途教材費必要）

【アロマテラピー】

- 日時 第1木曜日（6月2日）～平成29年3月
- 場所 光井コミュニティセンター

- 受講料 全10回分3000円（別途材料費必要）

- 時間 19時～20時
- 対象 市内在住または市内

に勤務している人（学生除く）

◎募集人数 各15人

※応募多数の場合は初心者優先の上、抽選

◎申込方法 講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号（緊急連絡先）を記入の上、ハガキまたはFAXでお申し込みください。

◎申込期限 5月19日（木）

【申請】勤労青少年ホーム（教育委員会文化・社会教育課内）
〒743-0011 光市
光井九丁目18-3

☎0833-72-2245
☎0833-72-2246

給食試食会

●日時 5月19日（木） 10時30分～12時

●場所 学校給食センター

●対象 10人以上の団体（抽選）

※全団体合計で40人を限度とします。

●内容 施設見学、調理動画視聴、給食に関する講話、給

食の試食

●参加費 一人246円

●試食会献立 コッペパン、黒豆きな粉クリーム、牛乳、八宝菜、海藻とハムのソテー、キウイフルーツ（献立は変更となる場合があります。）

●申込方法 団体名、代表者名、参加人数、電話番号を電話またはFAXでお知らせください。

●申込期限 5月2日（月）

【申請】学校給食センター

☎0833-72-0050
☎0833-72-6995

ひふみ 二二三会公開講座 「ミニ歌声喫茶」

●日時 5月19日（木） 13時30分～15時30分

●場所 島田コミュニティセンター

●入場料 無料

●内容 小学校唱歌、童謡、歌謡曲、懐メロなどを合唱

【申請】生涯学習センター
☎0833-72-3447

生涯学習センター各種講座の年間受講者を募集します

1 ひかり高年者生きがいセミナー（全7回）

「生涯現役」をテーマに、新しい世界や自分を発見して豊かな生活を送りませんか。

【開講日、テーマ】

- 6月17日（金） ゲナゲナ 90分～良い食と笑いでイキイキ人生～
- 7月8日（金） 今、考えておきたい“想い”を伝えるエンディングプラン など

2 ひかりまなび応援セミナー（全7回）

視野を広げ、心豊かに向上心をもって生きる力を身に付けませんか。

【開講日、テーマ】

- 6月25日（土） これからの医療と介護～救急医療の現場から～
- 7月16日（土）暮らしを整えてすっきりイキイキ♪～毎日をもっとラクにする整理収納術～など

※3回目以降の開講日などは、広報「ひかり」5月10日号折り込み予定の「まなびんぐ・ひかり」をご覧ください。

＊時間 1 10時～12時

2 13時30分～15時30分

＊対象 1 概ね60歳以上の人

2 20歳以上の人

＊場所 地域づくり支援センター

※2はあいぱーく光で行う講座あり

＊募集人数 各講座50人

＊受講料 1,500円（各講座全7回分）

＊申込方法 希望する講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入の上、持参、ハガキ、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

＊申込期限 5月27日（金）（消印有効）

【申請】生涯学習センター

〒743-0063 光市島田四丁目14-3

☎0833-72-3447 FAX 0833-72-8133

✉manabing@sweet.ocn.ne.jp



パソコン学習会

- 日時 6月8日(水)、15日(水) 13時30分～15時30分
- 場所 地域づくり支援センター1
- 対象 エクセルの勉強を始めた人、興味のある人
- 定員 先着8人
- 参加費 2000円
- 内容 エクセルの基礎(簡単な出納簿、カレンダーの作成など)
- 持参物 パソコン
- 申込方法 5月9日(月)から電話で受け付けます。
- 申込先 生涯学習センター

☎ 0833-72-3447

看護の日行事

- 日時 5月11日(水) 9時～11時
- 場所 大和総合病院
- 内容 健康チェック、認知症スクリーニング検査など

☎ 大和総合病院

☎ 0820-48-2111



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★成人大学講座年間受講者募集

- 時間 13時30分～15時
- 対象 市内在住または市内に通勤・通学している18歳以上の
- 受講料 年間1500円
- 内容 歴史民俗、芸術、自然科学、健康問題など(全7講座)。
- 申込方法 電話でお申し込みください。

★成人大学第1回講座

●日時 5月14日(土) 13時30分

分～15時

- 演題 薩長盟約
- 講師 田中洋一さん(下関市立長府博物館主任主事)



◎休園日 第2・第4水曜日

★かるかる教室

屋外で身体を動かして、疲れにくい体を手に入れませんか。

- 日時 5月26日(木) 9時30分～11時
- 場所 イベント広場(雨天時は休憩所)
- 参加料 500円
- 講師 本村康子さん(日本フィットネス協会認定インストラクター)
- 持参物 ヨガマットまたはバスタオル、タオル、飲み物、レジャーシート
- ※動きやすい服装
- 申込方法 電話でお申し込みください。(当日参加可)

●日時 5月8日(日)～5月28日(日)



◎入館料 250円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★サメの歯展示

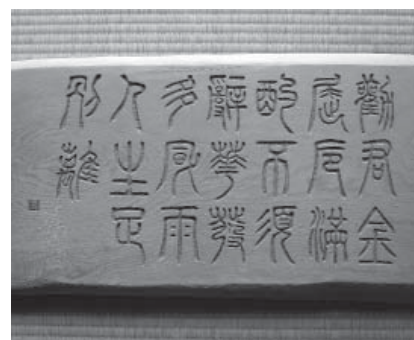
平成11年に戸仲漁港で捕獲された体長5mを超えるホオジロザメの口蓋骨を展示します。

●期間 4月28日(木)～5月15日(日)

★木彫篆額と刻字展

●会期 5月8日(日)～5月28日(日)

日(土)
●展示者 復光眞さん



●開設日 4月28日(木)、5月11日(水)、23日(月)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

☎ 収納対策課市

| | | | |
|-----------|--|-----------|--|
| 16 (月) | | 23 (月) | |
| 17 (火) | ●市民対話集会 (19時～、大和コミュニティセンター) | 24 (火) | ●市民対話集会 (19時～、東荷コミュニティセンター) |
| 18 (水) | ●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、島田コミュニティセンター) ●市民対話集会 (19時～、塩田コミュニティセンター) もの (下表参照) | 25 (水) | ●市民対話集会 (19時～、三島コミュニティセンター) ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局) もの (下表参照) |
| 19 (木) | ●食育相談 (9時～、あいぱーく光 ※要予約) ●母親教室 (9時30分～、あいぱーく光) ●給食試食会 (10時30分～、学校給食センター) ●一三三公開講座 (13時30分～、島田コミュニティセンター) ●市民対話集会 (19時～、中島田コミュニティセンター) 心配 (下表参照) | 26 (木) | ●母親教室 (9時30分～、あいぱーく光) ●男性料理教室 (9時30分～、三島コミュニティセンター) ●かるかる教室 (9時30分～、冠山総合公園) 行政 人権 (下表参照) |
| 20 (金) | | 27 (金) | ●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、浅江コミュニティセンター) ●市民対話集会 (19時～、室積コミュニティセンター) |
| 21 (土) | ●斑入・変り葉展 (22日、9時～、冠山総合公園) ●ピアノマラソン (9時～、市民ホール) ●少年少女セミナー (9時30分～、地域づくり支援センター) ●市民対話集会 (13時～、牛島コミュニティセンター) ●山野草講習会 (13時30分～、冠山総合公園) | 28 (土) | |
| | | 29 (日) | |
| 22 (日) | ●ツリークライミング体験会 (12時30分～/14時～、冠山総合公園 ※雨天中止) ●山野草オークション (13時30分～、冠山総合公園) | 30 (月) | ●市民対話集会 (19時～、伊保木コミュニティセンター) |
| | | 31 (火) | ●母親教室 (9時30分～、あいぱーく光) ●市民対話集会 (19時～、島田コミュニティセンター) |

【相談窓口開設日時】

| 相談の種類 | 内容 | 日時 | 場所 | 問合せ |
|------------------|------------------------|--|-------------------------|-----------------------------|
| 行政 行政相談 | 国などの行政機関に対する意見、要望など | 26日(木) 9時～12時 | あいぱーく光 | 生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1400 |
| 心配 心配ごと相談 | 生活上の心配ごとなど | 19日(木) 9時～12時 | あいぱーく光 | 社会福祉協議会 ☎0833-74-3020 |
| 人権 人権相談 | 人権問題について相談など | 12日(木) 9時～12時 | あいぱーく光 | 人権推進課 ☎0833-72-1400 |
| | | 26日(木) 9時～12時 | | |
| もの もの忘れ相談 | もの忘れ、健康、介護に関する相談など | 毎週水曜日 (祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分 | あいぱーく光 | 地域包括支援センター ☎0833-74-3002 |
| 年金 年金相談 | 年金事務所職員による年金出張相談 | 11日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分 | 市役所3階会議室 | 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152 |
| 教育相談 | 教育、学校生活に関する相談など (電話相談) | 月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで | 相談受付電話 ☎0120-72-3749 | 青少年センター ☎0833-72-2245 |

2016

5月

お知らせカレンダー

| | | | |
|----------|---|-----------|--|
| 1 (日) | | 10 (火) | ●癒しのカウンセリング (24日、13時30分～、あいぱーく光 ※要予約) |
| 2 (月) | | 11 (水) | ●看護の日行事 (9時～、大和総合病院/光総合病院) ●パソコン学習会 (25日、13時30分～、地域づくり支援センター) ●市民対話集会 (19時～、周防コミュニティセンター) ●夜間収納相談窓口 (23日、31日、20時まで、市役所) |
| 3 (祝) | ●子どもの日ふらわーあれんじめんと教室 (10時～、冠山総合公園) | | もの 年金 (下表参照) |
| 4 (祝) | ●米寿記念野鳥賛歌写真展 (8日まで、9時～、冠山総合公園) | | |
| 5 (祝) | | 12 (木) | ●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所 ※要予約) ●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、2歳児お誕生相談、成人歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光) ●市民対話集会 (19時～、光井コミュニティセンター) |
| 6 (金) | | | 人権 (下表参照) |
| 7 (土) | ●第9回ばら祭 (22日まで、冠山総合公園) | 13 (金) | ●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ●ちょっと大きな絵手紙展 (16日まで、9時～、冠山総合公園) ●なかよし広場～英語絵本を楽しもう～ (10時30分～、あいぱーく光) |
| 8 (日) | ●母の日「押花教室」(10時～/13時～、冠山総合公園) ●「ばらの苗木」700円くじ (受付13時～、冠山総合公園) ●木彫篆額と刻字展 (28日まで、ふるさと郷土館) | | 14 (土) |
| 9 (月) | | 15 (日) | ●光オープンガーデン2016 (受付9時～、冠山総合公園にて受付) |

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光市光井二丁目2-1)
- 診療時間 9時～17時
- 受付 9時～11時30分
13時～16時30分
- 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
- 問合せ ☎0833-74-1399

※変更する場合があります。
ご確認の上、受診してください。

| 5月の診療日 | 診療科目 (※) | |
|--------|----------|-----|
| | 内科系 | 外科系 |
| 1日(日) | 内科 | 外科 |
| 3日(祝) | 内科 | 外科 |
| 4日(祝) | 内科 | 外科 |
| 5日(祝) | 内科 | 外科 |
| 8日(日) | 内科 | 耳鼻科 |
| 15日(日) | 内科 (小児科) | 外科 |
| 22日(日) | 内科 | 眼科 |
| 29日(日) | 内科 (小児科) | 皮膚科 |

*周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院 (周南市孝田町1-1)
- 診療時間 (夜間診療は休日を含みます。)
【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)
【休日】9時～17時 (受付16時30分まで)
- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

*小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日8時
- 対象 15歳未満の子ども
- 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ # 8000

❖市内 12 会場❖

「市民対話集会」を開催します

市では、市民の皆さんとの対話やコミュニケーションによるまちづくりを進めていくため、「市民対話集会」を開催します。

今年度は、策定中の「第2次光市総合計画」をテーマに、今後、本市が目指すべきまちの姿を皆さんと一緒に考えるとともに、地域の身近な課題などについても意見交換します。

市民の皆さんのご参加をお待ちしています。



■内容

❖メインテーマ

「みんなで考えよう 20年後の光市」
～理想の未来を実現するために
私たちができること～

本市の将来人口推計や、人口減少に伴って今後想定される課題などを踏まえて、これからのまちづくりの方向性などについて話し合います。

また、本市の未来を担う中学生が「20年後の光市」に寄せる想いや願いなどを発表します。

❖まちづくりに関する意見交換

まちづくり全般、地域の身近な課題などについても意見交換を行います。

■開催日時・会場

| 開催日 | 会場 | 時間 |
|----------|---------------|---------|
| 5月11日(水) | 周防コミュニティセンター | 19時～21時 |
| 5月12日(木) | 光井コミュニティセンター | |
| 5月17日(火) | 大和コミュニティセンター | |
| 5月18日(水) | 塩田コミュニティセンター | |
| 5月19日(木) | 中島田コミュニティセンター | 13時～15時 |
| 5月21日(土) | 牛島コミュニティセンター | |
| 5月24日(火) | 東荷コミュニティセンター | 19時～21時 |
| 5月25日(水) | 三島コミュニティセンター | |
| 5月27日(金) | 室積コミュニティセンター | |
| 5月30日(月) | 伊保木コミュニティセンター | |
| 5月31日(火) | 島田コミュニティセンター | |
| 6月1日(水) | 浅江コミュニティセンター | |

☎企画調整課企画係 ☎ 0833-72-1400

光ぱくぱく食 19 レシピ

旬の食材「グリーンピース」を使って
グリーンピースとツナのポテトグラタン



【一人分栄養価】
エネルギー 345kcal
食塩相当量 1.5g

【作り方 (材料4人分)】

- ①ジャガイモ2個の皮をむき半月切りにし、ラップをかけ電子レンジで約3分加熱。
- ②グリーンピース(生・むき実)100gは塩ゆでする。
- ③鍋にバター大さじ3を溶かし、薄く切ったタマネギ1個分を中火で透きとおるまで炒め、小麦粉大さじ3を入れよく炒める。牛乳500ml、コンソメ小さじ2を加え、混ぜながら煮立つまで加熱。
- ④ツナ缶(水煮・汁ごと)160gとコーン40g、①、②の半量、コショウ適量を加え混ぜる。
- ⑤4つのグラタン皿に④を入れ、②の残り半量と溶けるチーズ50gをのせ、オーブントースターで約15分焼く。(健康増進課管理栄養士)

表紙写真の紹介

■光市の今と未来を中学生が考えました

市では、5月11日(水)から、市内12のコミュニティセンターを会場に「市民対話集会」を開催します(上記参照)。

今回の市民対話集会では、市内5つの中学校の生徒が「20年後の光市」に対する想いを「未来の光市に向けたメッセージ」として発表します。生徒たちは、市民対話集会での発表に向けて、本市の今を見つめ、未来の姿について真剣に考え、意見を交わしました。

市民の皆さんも市民対話集会に参加し、本市の未来を担う中学生の発表を、ぜひ、お聞きください。

